

産業廃棄物処理施設譲受け許可証

平成19年 4月 4日

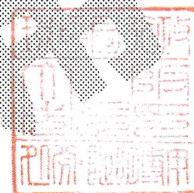
住 所 大阪府大阪市浪速区木津川二丁目4番48号

氏 名 株 式 会 社 南 海 興 業

代表取締役 田中 公治

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の4において準用する同法第9条の5第1項の規定により、譲受けの許可を受けた産業廃棄物処理施設であることを証する。

大阪市長 關 淳一



譲受け許可の年月日 及 び 許 可 番 号	平成19年 4月 4日 第 14 号
施 設 の 種 類 及 び 処理する産業廃棄物の種類 (当該産業廃棄物に石棉含有 産業廃棄物が含まれる場合 は、その旨を含む。)	木くず又はがれき類の破碎施設 木くず、がれき類 石綿含有産業廃棄物を除く
設 置 場 所	大阪市西淀川区中島2丁目10番43号
処 理 能 力	45m ³ /日(8時間)
許 可 の 条 件	無
譲受けの相手方の氏名 及び許可の年月日等	浅井株式会社 平成13年2月1日 第 352 号
留 意 事 項	1 施設の使用に当たっては、各種関連法規を遵守すること。 2 施設の内容等に変更があった場合は、本市に速やかに連絡し、 その指示を受けること。